

向日葵

ひまわり

第224号

平成24年12月号



今月の表紙：釧路市阿寒町タンチョウ／写真：西東京市 新井豊行さん 提供

主な内容

ちょっと知りたい税理士コラム	2-3	新入会員紹介	12
税務署だより	4-5	人人	13
地域の名所	6	会員増強決起大会	14
地域のイベント情報	7	第29回法人会全国大会参加	15
市民・産業まつりで税と 法人会の活動を知ってもらおう	8-9	平成25年度 税制改正に関する提言	16-17
青年部会創立30周年記念講演会と式典	10	ブロック等活動状況	18-19
会社紹介	11	法人会行事のご案内	20

1

前回の復習

決算書は2種類の書類で構成されています。
前回は、貸借対照表を説明しました。これは事業の財政状態(台所事情)をわかりやすく表示したものでした。
今回は、もう1つ「損益計算書」を説明します。

決算書

- 貸借対照表(財政状態を表す)
- 損益計算書←今回の範囲

2

事業の成果

みなさんが努力して商品を売り、あるいは経費を節減して成し遂げた成果は、最終的に「利益」という形に凝縮されます。営利企業である限り、どれだけすばらしい事業でも、損失が続くようでは経営は成り立ちません。
このように事業の成果は利益で表現され、生み出した利益が多いか少ないかによって事業の成果が評価されます。

3

利益だけではわからない

利益は収益から費用を差し引いて算出します。しかし、この利益、どうやって計算したのか知りたいですね。
最終目的である利益とともに、それを算出する過程(収益と費用の内容)が分かれば、どのような経営を行なって利益を出したのか判断できます。
損益計算書は、この利益を算出する過程を示しています。言い換えれば、**損益**(損失・利益)の**計算過程**を示した書類、ということができます。

4

利益の出発点と期間

利益を生み出す源(みなもと)となるもの、それは売上です。売上がなければ、利益は上げられません。事業はまず売上ありきです。

ということで、損益計算書でも最初に記載されるのが売上になります。

また、例えば、「当社の売上は1,000万円です」と言われたとき、これは1ヶ月の売上なのか、それとも1年の売上なのか、わかりません。

「年収」といえば、これは「1年で上げられた**収入**」という、期間も含んだ言葉です。また、「月給」は「1ヶ月あたりの**給与収入**」です。このように私たちが普段使っている言葉にも、ちゃんと期間が分かるようになっています。

そこで、損益計算書には必ず期間を表示し、その売上や利益が、どれくらいの期間で上げられたのかを表示しています。



5

記載の順序

損益計算書は、誰が見ても分かるように、統一されたルールに従って作成されています。

ルールといっても、それほど難しいものではありません。売上を先頭に、売上に関係あるもの、重要なものから順番に記載し、最後の計算結果が利益になる、というものです。

出発は売上です。売上の次は、売上に関係の深いものから記載されていきます。また、収益と費用は、それぞれの特徴に合わせてまとまって記載されます。

それでは順番に見ていきましょう。

6

何を売る?

売上を上げるためには、まず売るべきモノを用意しなくてはなりません。

小売業なら商品を、飲食業なら食材を購入し、これをお客様に提供することで、初めて売上を上げられます。この売上に直接要した費用を「売上原価」といいます。

また、「売上」から「売上原価」を引いたものを「売上総利益」といいます。これは「粗利」と呼ばれています。

7

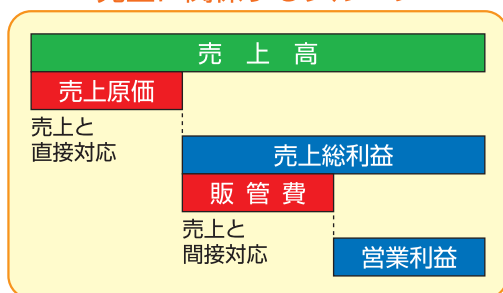
どうやって売る？

商品や食材を仕入れて、お客様に提供する準備はできました。しかし、これだけでは商品は売れません。店舗を借りたり(家賃)、広告(広告宣伝費)も必要です。このように、直接売上げるものではないけれど、売上に間接的に貢献する費用を、まとめて「販売費及び一般管理費」といいます(図では略して「販管費」としています)。このほか「販売費及び一般管理費」には、給料や消耗品費、交際費、水道光熱費、通信費などが該当します。どれも売上を上げるのに、間接的に貢献しているものです。

また、「売上総利益」から「販売費および一般管理費」を引いたものを「営業利益」といいます。

売上に関係する費用は、「売上原価」と「販売費及び一般管理費」ですべてです。

売上に関係するグループ



まだ続きます…

8

いつも発生するもの

この他、売上には関係しないけれど、経常的に発生する費用があります。

たとえば、支払利息は資金の都合で生じる費用です。これは多く支払ったからといって、売上に貢献することはありませんが、経常的な費用であることは確かです。このような費用を「営業外費用」といいます。

また、受取利息や受取配当金など、本業以外で経常的に発生する収益を「営業外収益」といいます。

これらをまとめて「営業外損益」といいます。

また、「営業利益」に「営業外損益」を足し引きしたものを「経常利益」といいます。

9

めったに発生しないもの

上記のほか、臨時的に発生した損失や利益があ

ります。

例えば、震災により生じた損失は、売上に貢献もしなければ、経常的に発生するものでもありません。このような損失を「特別損失」といいます。

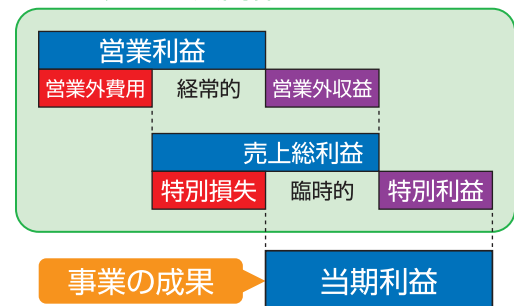
また、土地などの固定資産を売却したときに発生する利益など、臨時的に発生した利益を「特別利益」といいます。

これらをまとめて「特別損益」といいます。

また、「経常利益」に「特別損益」を足し引きしたものが最終的な「当期純利益」となります。

これで、売上から利益まで、一連の流れですべてを表示することができました。

売上に無関係のグループ



10

最後に

損益計算書は、売上をあげるためにどのようなお金の使い方をし、利益を出したのかを表しています。この「お金の使い方」の選択こそが経営そのものであり、事業の方向性を決定付けてます。

そのような観点からもう一度、みなさんの損益計算書を見直してみてもいいかがでしょうか。

Profile | 古田 八州

東京税理士会東村山支部所属

システム会社勤務後、複数の会計事務所を経て平成19年開業。コンピュータを利用し、経営全般をサポートする会計事務所を目指す。

現在も柔道の稽古に励む一男一女の父。



保有資格 ■ 第1種情報処理技術者 ■ AFP
■ 販売士1級 ■ 柔道三段

所在地 東久留米市前沢2-4-7 TEL 042-444-0481

e-mail yashimaf@nifty.com

税務署 だより

電話による一般的な税のご相談は、東村山税務署へ



法定調書の作成・提出はe-Taxソフト(WEB版)で!!

▶ e-Taxソフト(WEB版)ができました!!

- ◆ e-Taxソフト(WEB版)は、e-Taxソフトのパソコンへのインストールをせず、WEBブラウザ上で申請や帳票表示ができます。
- ◆ e-Taxソフト(WEB版)を利用すると、開始届出書のオンライン提出から法定調書等の作成・送信までを一連の操作で行うことができます。
- ◆ 枚数が少ない場合、画面上で簡単に手入力できます。
- ◆ 枚数が多い場合には、給与計算ソフト等で作成した表計算形式のデータから一括取込ができます。
- ◆ 税理士による代理送信も可能です。

e-Taxソフト(WEB版) での利用可能手続き

- 法定調書(給与所得の源泉徴収表等の法定調書及び合計表)
- 源泉所得税(徴収高計算書)
- 納付(納付情報登録)
- 納税証明書交付請求



平成24年分法定調書の提出期限は、平成25年 1月31日(木)です。

申告・納税は簡単・便利なe-Taxで!

所得税の確定申告もe-Taxをご利用ください

▶ 所得税の確定申告 e-Tax をご利用いただくメリット

国税庁ホームページから電子申告

自宅から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Taxで送信できます。

最高3,000円の税額控除

平成24年分の所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、e-Taxで法定申告期限内に行くと、所得税額から最高3,000円の控除を受けることができます(平成19年分から24年分の間でいずれか1回)。

添付書類を提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます(法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。)

還付がスピーディー

還付申告は早期処理しています(3週間程度に短縮)。

24時間いつでも利用可能

所得税の確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能です。



▶ 「e-Tax」(WEB版を含む)をご利用いただく前に

e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要です。)、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

電子証明書を既に取得されている方は、電子証明書の有効期限切れにご注意ください。

「公的個人認証サービス」の電子証明書の有効期限は3年となっており、有効期限切れの場合は、新たに取得する必要があります。

詳しくは、e-Tax ホームページをご覧ください。

www.e-tax.nta.go.jp

イータックス

検索

国税に関する最新の情報は、国税庁ホームページへ

西東京市「谷戸イチョウ公園と千川上水」

出典：西東京市ホームページより



谷戸イチョウ公園

西東京市谷戸町二丁目12番地

とても動くとは思えない大きな石のモニュメントが公園のシンボルとしてあります。イチョウやケヤキがあり、落ち着いた雰囲気のある公園です。

西東京市新町、柳沢、東伏見

千川上水

昭和46年に流れが止まりましたが、先に復活した玉川上水から分取して、平成元年3月に清流が復活しました。上水沿いにはケヤキ並木等があり、新緑、紅葉も楽しめます。



地域の名所

平成25年新春講演会のご案内



講師 第29代航空幕僚長 田母神 俊雄氏

演題 世界の諸情勢と日本の進む道

日時 平成25年 1月10日(木) 午後3時30分開講

会場 立川グランドホテル(立川市曙町2-14)

参加費 無料(どなたでも無料です)

皆様のご来場を
お待ちしております

お問合せは：東村山法人会事務局 TEL 042-394-7654

年末調整説明会の報告

源泉部会



▲ 会場は満員

11月6日(火)、本年度最後の研修会となる源泉部会の第3回研修会(演題給与所得者の年末調整等)が、東村山法人会館にて参加者45名のもと開催されました。

今回は初の試みで第1部(午前10時～)と第2部(午後1時30分～)に分けて行いました。

第1部では、DVD上映による講義、東村山税務署源泉審理担当大口上席による所得税改正のあらまし、医療控除、扶養控除等について詳細な説明がありました。第2部は、質問事例(年末調整の実務)についての説明の後、皆様からの質問を主体に研修会を行いました。

出席者は改正事項の説明を聞き入るのに熱が入り、非常に有意義な研修となりました。

寄稿

会報に寄稿しませんか？

寄稿のコーナーでは、あなたの寄稿をお待ちしています。日頃の出来事や、座右の銘、信条や雑感などテーマは自由。ぜひ、当会報にあなたの原稿をお寄せ下さい。

応募方法等詳しくは

東村山法人会事務局

TEL : 042-394-7654

e-mail : info@higashimurayama-hojinkai.or.jp

地域のイベント情報

小川西町公民館 市民講座

～食事の大切さを伝えましょう～

食事をすることは、心と体の成長に必要なことです。

おとなが「食の大切さ」をしっかり学んで、子どもたちに伝えましょう。

講座開催は
毎週金曜日
全10回



日時 平成25年1月11日～3月15日の毎週金曜日
午前10時～正午 全10回

費用 材料費2,000円
※保育つきの方は別におやつ代600円の負担があります。

対象 子育て中の小平市民

定員 16名
※保育10人あります(12月21日現在満6ヶ月から学齢前まで)。
12月21日(金曜)に保育説明会を行います。
ただし、保育室は3人以上で開設します。

講師 那須桂子さん(料理家・栄養士)ほか

持ち物 エプロン・三角きん・手拭き用タオル(調理実習時のみ)

申込み 12月7日(金曜)までの午前9時から午後9時まで(月曜を除く)に、小川西町公民館へ
※電話可、申込み多数の場合は抽選し、12月8日(土曜)以降、全員に連絡

日程			
回	とき	内容	講師
1	1月11日(金曜)	オリエンテーション「食って何?なぜ今必要なのか?」	那須桂子さん
2	1月18日(金曜)	食材と栄養 五味五色～日本食ってすごい	那須桂子さん
3	1月25日(金曜)	和食の基本 一汁三菜(調理実習)～旨みの力	那須桂子さん
4	2月1日(金曜)	子育て期の食と栄養①～各時期に気をつけたいこと	那須桂子さん
5	2月8日(金曜)	本物の食体験を積む(調理実習)～手作りみそを作ろう	那須桂子さん
6	2月15日(金曜)	あさのやさいは きんめだる～小平市保育課の取り組み	小平市保育課職員
7	2月22日(金曜)	子育て期の食と栄養②～離立の立て方と調理方法	那須桂子さん
8	3月1日(金曜)	食卓を囲もう! (試食)～食事とおやつを持つ力	那須桂子さん
9	3月8日(金曜)	季節のお弁当作り(調理実習)～クッキングテクニックアップ!	那須桂子さん
10	3月15日(金曜)	食を楽しむ力を育てる まとめ	那須桂子さん

お問合せ先 小川西町公民館 〒187-0035 小平市小川西町4-10-13 TEL:042-343-1415 FAX:042-343-1415

「決算書作成講座」に引き続き「法人税申告書等の書き方講座」を開講しました



▲ 佐山隆一先生

法人会として初めてのセミナーである「決算書作成講座」が10月11日(木)に開講致しました。この講座は決算書を初めて作成する方、自分で作成できるようにしたい方を対象とし、初めてながら会員、一般の方ともに多数参加して頂きました。講師の東京税理士会東村山支部の税理士佐山隆一氏から日常業務から最終決算書の作成について2.5時間を5回にわたり講義して頂きました。この講座に続いて昨年度から行っている「法人税申告書等の書き方講座」を佐山税理士に引き続き講義して頂きました。適正な法人税の申告をするための決算書から法人税申告書への転記要領を主に学習しました。決算書作成講座から引き続き受講される方が多く、両講座ともに受講者からは大変好評でした。2つ合わせて25時間に及ぶ講座、受講者の皆様そして佐山先生ありがとうございました。

市民・産業まつりで税と法人会

東村山法人会の社会貢献事業として、今年も各市で開催された「市民まつり」「産業まつり」にそれぞれのブロックが参加し、一般市民の皆様にも税について少しでも知ってもらえるよう働きかけるとともに東村山法人会のPRを行いました。

今年は、10月21日の日曜日に清瀬市で、11月10・11日の土日に東村山市、小平市、西東京市、東久留米市でまつりが開催されました。天気に恵まれ全てのまつりが大勢の人々で賑わいました。各ブロックは、各会場内の人通りの多い場所に幟を立てたテントを構え、税制委員会作成の税金クイズに挑戦してもらった人々に鉢花や税の特製クリアファイル等を配布しました。どのブロックも大勢の市民の方々に黒山の人だかりとなり、クイズも花もあつという間になくなって行きました。

その間、今夏に着任された黒坂署長を始めとする東村山税務署の皆さまに各ブロックを激励して頂きました。

東村山ブロック

開催日 11月10・11日

場所 いきいきプラザ南側広場



▲ 税金クイズを実施中



▲ 署長を囲んで記念写真

小平ブロック

開催日 11月10・11日(ブース出展)

場所 小平市福祉会館前市民広場



◀ 福祉会館前にて



▲ 開始直後から大賑わい

西東京ブロック

開催日 11月10・11日

場所 西東京いこいの森公園



▶ 法人会ブース前にて



◀ 税金クイズに長い行列

の活動を知ってもらおう

東久留米ブロック

開催日 11月10・11日

場所 東久留米駅西口



▲晴天に恵まれました



▶ 署長とジャンケンポン！

清瀬ブロック

開催日 10月21日

場所 けやき通り

▶ 笑顔ではいちくす



▲ 税金クイズに挑戦中

東村山法人会主催グラウンド・ゴルフ大会

平成24年11月22日(木)西東京市向台運動場に於いて社団法人東村山法人会主催によるグラウンド・ゴルフ大会が開催されました。本大会は、地域の活性化を目的とした厚生委員会の企画・運営による事業であり西東京グラウンド・ゴルフ協会に協力して頂き開催されました。

朝9時30分から開会式が行われ、今井厚生委員長、尾林副会長(兼ねて西東京ブロック長)の挨拶に引き続き西東京グラウンド・ゴルフ協会会長西潟克夫氏によるルール説明が行われた後、プレー開始となりました。

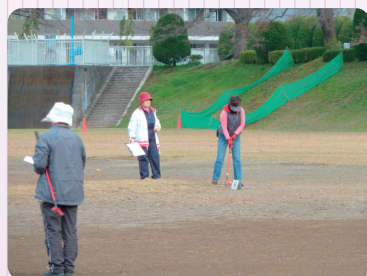
心配していた前日の天気予報もよい方に外れ、途中から暖かい日差しが降りそそぐなか、経験者、初めての人、皆和気あいあいとプレーを楽しまれました。



▲ 尾林副会長の挨拶



▶ 今井厚生委員長の挨拶



▶ ホールインワン目指して集中



▲ 個人賞を授与

青年部会創立30周年

記念講演会と式典

▶ 生島ヒロシ氏



(社)東村山法人会青年部会は、今年創立30周年を迎えました。これを記念し、10月20日(土)に東村山市市民ステーションサンパルネ、コンベンションホールに於いて記念講演会と式典及び祝賀会が開催されました。

まず18時30分から、講師にテレビやラジオでお馴染みのフリーアナウンサーの生島ヒロシ氏お迎えし、「ビジネススピーチを通じた青年経済人の資質向上～ビジネスマンのためのさすが！言われるスピーチ術～」と題する約90分のご講演が、多数の一般参加者を含む約110名の聴衆に向け行われました。



▲ 小川会長

引き続き20時過ぎより記念式典が開催され、始めに青年部会を代表し塩月部会長が挨拶され参加頂いた方々へのお礼と30周年を迎える事が出来た喜び、そしてこれからの抱負について述べられました。来賓の皆様からのご祝辞では、東村山法人会小川会長より、「今後は青年部会が東村山法人会における公益目的事業の中核となるよう願っている」と、東村山税務署黒坂署長からは「青年部会ならではの若さと実行力を活かした事業活動を、魅力ある青年部会に励んでいただきたい」等のお言葉を頂きました。



▲ 塩月部会長の挨拶



▶ 黒坂署長

全国青年の集い in 宮崎

この度、全国青年の集いの幹事を務めました田無行政区の石井です。幸い参加者も19名と集まり、大変意義のある宮崎大会に参加が出来ました。

宮崎大会参加後、鹿児島県指宿を周り知覧平和公園を見学しました。戦争の痛ましさあらためて痛感し、やはり戦争はあってはならない事、今の平和を大事に行かないとならないことを、痛感して次第です。

この大会に参加した19名の部会員は、日頃の団結力がさらに高まり、公益事業の参加が事故も無く、無事に帰京出来たことは大変良かったと思います。

記 田無行政区 石井浩和



▶ 大会会場



▶ 知覧平和公園にて

株式会社 コーラ



▲ 本社外観



▲ 契約農場



▲ 代表取締役
高良茂さん

豊かな食文化への創造。

私ども、(株)コーラは昭和25年に現在地において当初は飼料、肥料の販売をさせて頂いておりました。時代と共に、現在では米穀部立川精米工場、鶏卵GPセンター、ペット関連商品など豊かな食文化の担い手として「味・美・安心」にこだわりの食材の提供を続けております。創業以来「豊かな食文化への創造」を目指し、今でこそ珍しくありませんが、直営養鶏場や独自の産直システムを最新鋭設備での商品生産を行なっており、お陰様で皆様から長年に渡り大変高い評価を頂いております。

現代は「食」のこだわりも安全、安心でもよりお客様に満足して頂けるクオリティの高い商品開発に取り組んでおり、皆様とともに現在まで歩ませて頂いておますことに心より、御礼を申し上げます。これから未来に向けて日本の国内自給率が他国と比較致しますと大変低く、少しでも促進できるお手伝いを会社の理念の「誠実・努力・挑戦」を掲げさせて頂き、よりお客様に喜んで頂きますよう、邁進して行きたいと思っております。



▲ 鶏卵工場内



▲ 鶏卵工場内

「味・美・安心」にこだわり、クオリティの高い商品開発に取り組んでいます。

皆様ぜひ
お越し
下さい

株式会社コーラ

〒187-0031 東京都小平市小川東町1-29-17 TEL: 042-341-1511
http://www.kora-co.jp/ FAX: 042-343-7359

新入会員紹介コーナー

法人名	株式会社エース パブスナックラヴァーズ		
代表者	阿久津 登		
住 所	東村山市栄町2-5-8 グランデールパートⅢ 6階		
電 話	042-397-3345		
F A X	042-397-3345		
支 部	東村山第3支部		



スナックでは珍しい、ビアガーデンを完備する、スナックです。低料金で、若い女の子が、揃ってるお店です、是非お越しください。

昼間は運送屋を経営する会社です。ご用命がありましたら、御連絡くださいますようお願い致します。



法人名	エアープランツ有限会社		
代表者	東 崇史	支 部	田無第2支部
住 所	西東京市西原町5-3-47 メゾン・ド・エアー 1F		
電 話	042-444-6123	F A X	042-468-0020
H P	http://www.jpn-airplants.com/		

平成4年、個人事業にて創業。百貨店や商業施設等、内装工事をメインに開業を致しました。平成14年に法人化、社名をエアープランツ有限会社とする。

一般左官、一般塗装はもとより、特殊左官仕上(ジョリパット、ベルアート、聚楽、漆喰、他)、特殊塗装(エイジング塗装、壁画、イタリアンスタッコ、他)などを、クライアント様に提案しつつ受注工事を増やし、今に至ります。今では、軽天・ボード・クロス・など、間仕切り壁を建てた後の、仕上げ工事全般を業務内容にしております。



法人名	株式会社ラフタカンパニー		
代表者	古田 秀行	支 部	小平第4支部
住 所	小平市美園町1-15-8滝本ビル2F		
電 話	042-202-1146	F A X	042-202-1146
H P	http://www.laughter.co.jp		

私共リラクゼーションサロン・ラフタは、2012年4月20日にオープンしました。当店はアロマトリートメントやリフレクソロジーなどにより、お客様にリラクセスと癒しを提供しております。店内はアンティーク調に仕上げ、オリジナルの家具やこだわりのカウンターも、落ち着ける空間としてお客様に喜んでいただいております。

西武新宿線小平駅南口、徒歩1分の場所にあります。日頃の疲れや、体内の老廃物を流しにお越しください。よろしくお願ひ申し上げます。



法人名	有限会社アーツ・カンパニー		
代表者	工藤 純雄	支 部	小平第5支部
住 所	小平市仲町502 アーツハイム103号		
電 話	042-346-9056	F A X	042-346-9056
H P	http://www.arts-company.com		

一人でも多くの方々に上質の音楽やオペラを観て、聴いて、知って貰いたいという趣旨により90年に設立。

95年～97年「阪神・淡路大震災慰問巡回公演」(オペラアーツ振興財団主催)で3年間に渡りオペレッタ「ブレーメンの音楽隊」を約100ステージ上演。多くの児童に勇気と希望を与えた。

05年から「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」(文化庁主催)にオペラ「カルメン」が採択され、8年連続で全国の青少年と共に舞台を創り上げ、国を代表して全国へのオペラ普及の一端を担っている。

新入会員紹介

自 平成24年9月1日～至 平成24年10月31日

所属支部名	所在地	法人名	代表者氏名	業 種	電話番号
小平第4支部	小平市美園町3-2-5	(株)霊園総合管理	山崎 政道	墓地管理業	042-344-3085
小平第4支部	立川市高松町2-8-24	(株)宮崎損保オフィス	宮崎 広隆	保険代理店業	042-512-7005



ひとひと

人と人 波乱万丈の人生

東久留米第5支部 組織委員

小林 辰三さん (78歳)



現在滝山5丁目バス停前で三興屋の会長をされている小林辰三氏尋ねてインタビューをした。幾ども、商売の荒波をくぐってきた小林会長は法人会支部長を過去12年経験して現在第5支部の組織委員を長く務めている。委員会に出席してメンバー5名位で次第に参加しなくなっているが実はベテラン会員である。次に生い立ちについて聞くと信州のちいさな人口7940人の「原村」に生まれた、腕白少年五人兄弟の次男として兼業農家に生まれた。

長野県は冬季オリンピックで有名なが、長野県の南部―富士見市と茅野市のあいだに位置している原村である。「お茶とのり」の店で小売と卸業を営んでいるが15年に一回くらのペースで数千円の詐欺にあっている。そのたびゼロからの立ち上げに苦勞に苦勞を重ねた。

昭和60年代は商売もそこそまうまくいって、うなぎのぼりであった。通常3000万円くらい年商5億くらいであった。しかし売掛金の増加とともに750万円の損失を出した。4000万円の保証人にもなった。

大きな損失で苦い経験をした。卸業では1億5千万円位の取引は通常である。昭和53年に法人会に入会して5、6年で支部長になって12年つとめた。当時1支部のみであった。昭和46年高円寺から練馬区武蔵関の店にかよって商売を覚えた。のりの仕入れは当時、浦安から東京湾の富津周辺で取れたものを仕入れた。最近九州、兵庫などが大半である。

抱負について尋ねると「残念ながら大店法の緩和により地元商店街はよくない」と否定的な返事がかえってきた。スーパーのお茶も「仏事」に関して八割減である。1ヶ月に3千帖の「のり」の売り上げが減少している。まことに残念である。信念は「お客様第一」主義である。趣味は海外旅行。仲良しメンバーでツアーに参加して世界の滝を見てきている。ナイヤガラの滝、ブラジルのイグアスの滝そして南アフリカのピクトリアの滝などである。趣味は広くマージャン、ゴルフなど多趣味。今後はインドの世界遺産なども旅行したい。もうひとつ永くつづいているのは店の屋上40坪位の広さの「家庭菜園」である野菜はトマト、きゅうり、なす、花はサボテン月下美人、孔雀サボテンなど育てて楽しんでる。

(株)三興屋 代表取締役会長
取材 広報委員 正岡 武幸

“皆で頑張る!!” 会員増強決起大会

(社)東村山法人会統一の平成24年度会員増強期間が10月15日から11月15日の間に設定される中、今年も各ブロックに於いて、「長く続く景気の低迷の中厳しい状況ではあるが、1社でも多くの新入会員を獲得するとともに苦勞して獲得した会員が退会しないよう皆で粘り強く頑張ってゆこう」との決意の下、会員増強決起大会が下記の日程で行われました。

ブロック	日 ち	時 間	場 所
東村山ブロック	10月19日(金)	15時	法人会館に於いて
西東京ブロック	10月16日(火)	13時30分	谷戸イチョウホールに於いて
清瀬ブロック	10月19日(金)	10時	清瀬商工会館に於いて



◀ 東村山ブロック



◀ 西東京ブロック



◀ 清瀬ブロック

東村山 税務署長表彰

平成24年度東村山税務署納税表彰式が11月15日(木)ルネこだいらで開催され、東村山法人会では鎌田事業研修委員長、伊藤東久留米第1支部長が署長表彰を、高崎組織委員長以下5名の皆様が署長感謝状を受表彰されました。

表彰式には多数の理事の方々も参加され受表彰者の功績を讃えられました。



◀ 受表彰者と理事の皆様

税務署長受表彰者

【順不同・敬称略】

- 【西 東 京】 鎌田 忠詞(常任理事)
- 【東久留米】 伊藤 賢一(支部長、理事)

税務署長感謝状受表彰者

【順不同・敬称略】

- 【東 村 山】 仁平 重光(支部長、理事)
- 【東 村 山】 金子 栄子(事業研修委員)
- 【西 東 京】 高崎 三成(常任理事)
- 【西 東 京】 塩月 哲朗(青年部会長、理事)
- 【東久留米】 若林 晃(支部長、理事)

第29回法人会全国大会参加と秋の道東研修

今年の第29回法人会全国大会は、北海道釧路市で開催されました。このため、毎年法人会全国大会参加に併せて行っている国内研修の今回の行き先は、道東地区でした。

10月10日(水)午前9時過ぎに西東京から出発した一行22名は貸切バスで羽田空港に移動した後、空路で北海道へ。

着陸したとちか空港は曇りで気温14度。出迎えてくれたバスガイドさんがダウンジャケットを羽織っているのを見て、北の地に来たことを実感。

北海道最初の訪問地は旧幸福駅でした。定期券等がピシシりと張られた当時の面影が残る待合室の前で写真撮影、その後、愛国駅、そして真鍋庭園を見学後、一日目の宿、十勝川温泉へ。



▲ 幸福駅にて

day
1

day
2



▲ 釧路市民会館にて

研修会二日目の11日(木)は、池田ワイン城を見学後、海沿いの国道44号線を釧路へ。約100kmの道中、バスの中から見かけた人の少なさにビックリ。ガイドさん曰く「北海道で歩いているひとはほとんどいません。皆車で移動します。」

やっと着いた大会会場の釧路市民会館は、一転、全国から来た会員の方々で大混雑。式典に先立ち行われた記念講演では、元総務大臣で慶応義塾大学教授の片山善博氏が「地方の再生と日本の将来」について話されました。

引き続き式典で報告された平成25年度税制改正に関する提言の内容は、次ページをご覧ください。

day
3

研修会最終日の12日(金)は、まず摩周湖へ。阿寒湖温泉を出発後、しきりに霧を心配するバスガイドさんでしたが、第一展望台では霧の中にぽっかりと浮かぶカムイシュ島が一行を出迎えてくれました。硫黄山に向かう途中の第三展望台付近でもしっかり確認。今回の研修一行は行いの良い人ばかりでした。その後、硫黄山、美幌峠を経て網走監獄博物館を見学し、女満別空港から帰路につきました。

来年の全国大会は青森で開催されます。皆様のご参加をお待ちしております。



◀ 摩周湖第一展望台にて



◀ 網走監獄にて

法人会の「平成25年度税制改正に関する提言」まとまる

社会保障と税の一体改革 消費税引き上げで

中小企業が適正に価格転嫁できる 確実な措置を強く求める!

法人会の「平成25年度税制改正に関する提言」が、9月14日の公益財団法人 全国法人会総連合(以下「全法連」)の理事会でまとまった。

同提言は、会員企業からの要望意見、税制改正に関するアンケートなどをもとに取りまとめられたもので、「社会保障と税の一体改革と今後のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「国と地方のあり方」「震災復興」などからなっている。

全法連では、全国90万会員の声として、財務省、経済産業省、民主党などのヒアリングに参加して実現を求めるとともに、国会議員あて要望活動を行っている。また、財務省主税局、中小企業庁と「事業承継税制」に関して意見交換を行っている。

さらに、全国41都道府県連及び442単位会でも、地元選出の国会議員、地方自治体の首長、議長あて広汎な要望活動を行っている。提言(要約)は次のとおり。

平成25年度税制改正に関する提言(要約)

社会保障と税の一体改革と今後のあり方

1. 社会保障制度に対する基本的考え方

わが国の社会保障制度における国民負担は米国に次ぐ「低負担」である。今回の消費税率引き上げにより「負担」面で一定の改善がなされる。また、消費税は安定した税収が得られ、かつ「世代間・世代内の公平」という面でも社会保障財源としてふさわしいといえる。

しかし、今後の社会保障給付は年金だけでなく、医療、介護分野でより急速に増大することが見込まれており、その抑制が最も重要になってくる。そのためには過剰なばらまきの給付を排し、「給付の重点化・効率化」を徹底するしかない。

また、企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度が求められる。

2. 消費税引き上げに伴う対応措置

消費税の税率引き上げ時期が決まったものの、引き上げ実施に伴う円滑化対策やいわゆる逆進性対策については、多くが今後の議論に委ねられており、政府には用意周到で緻密な対策が求められる。特に景気への十分な配慮と、中小企業が適正に価格転嫁できる確実な措置を強く求める。

また低所得者対策としての「簡素な給付措置」の実施にあたっては、給付の対象や方法を十分考慮し、ばらまき政策とならないよう強く求める。



3. 財政健全化に向けて

消費税の引き上げが決まったことで、わが国は財政の健全化と持続可能な社会保障制度の両立に向け一歩踏み出したといえる。しかし、これによって財政健全化目標が着実に達成されるわけではない。国と地方の長期債務残高は消費税を10%に引き上げてもさらに増加していくことが見込まれる。

それにもかかわらず、来年度予算編成では公共事業を中心に与野党から歳出圧力が高まっており憂慮される。改めて聖域なき歳出削減の徹底を求めるとともに、各歳出分野別の削減目標を定めて達成までの道筋と工程表を明示することが必要である。消費税の税収増を当て込んだ財政規律の緩みは厳に戒めねばならない。

4. 行政改革の徹底

社会保障の安定財源を確保するためとはいえ、消費税の引き上げが国民に痛みを求める措置であることに変わりはない。地方を含めた政府、さらに立法府はそのことを深く認識し、「まず隗より始めよ」の精神により自ら身を削る行政・議会の改革が何より重要である。議員定数、歳費、公務員の人員と人件費、特別会計と独立行政法人の無駄の削減、各種規制の改廃や民間の活用について、直ちに期限を定めて改革を断行するよう求める。

5. 今後の税制改革のあり方

わが国の税制は先の抜本改革から20年以上が経過したが、その間に少子高齢化や人口減少社会、グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化が急進展した。

社会保障と税の一体改革で消費税の引き上げが決まり、そうした問題に一定の対応は可能となるが、所得、資産を含めた改革はこれからである。

その際には国際間の経済取引の増大や多様化の観点、諸外国の租税政策等との国際的整合性、成長と雇用を創出するという視点等を踏まえることが求められる。そうした中、法人税率のさらなる引き下げなども重要な課題である。

6. 共通番号制度の導入について

社会保障・税の共通番号制度は、国民の利便性の向上と行政の効率化に資することが期待される。今後、個人情報保護の徹底や国民への周知を図り、積極的な活用に向けて取り組んでいく必要がある。

経済活性化と中小企業対策

1. 法人税率の引き下げ

法人実効税率は平成23年度税制改正により5%引き下げられ一歩前進したが、アジア・欧州各国との税率格差は依然として大きい。

こうした状況が続けば、国内企業の海外移転が促進され、雇用への悪影響、さらには経済全体の衰退につながる恐れがある。こうした観点から、法人の税負担は地方税を含めて大幅に軽減すべきである。

2. 事業承継税制の拡充

わが国企業の大多数を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、経済の根幹を支える重要な存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が承継できなくなることは、日本経済に大きな損失を与えるものである。

平成21年度税制改正で創設された相続税、贈与税の納税猶予制度は、その適用要件が厳しく設定さ

れ、積極的な利用が困難との声が多い。

社会保障と税の一体改革関連法ではその見直しが盛り込まれたが、見直しの際には、中小企業の円滑な事業承継を図る観点から、中小企業の実情、実態に即した税制の構築が必要である。



3. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は、わが国経済の礎であり、また、地域経済の担い手である。その中小企業が時代や環境の変化、特にグローバル化の流れの中で、存在を確保し、社会経済への貢献を続けることができるような税制の確立が求められる。

国と地方のあり方

国と地方は行政を担う「車の両輪」であり、一方だけに負担を偏らせることがあってはならない。国の財政が地方よりさらに悪化している現状を考えると、いかに地方が国依存から脱却し、自立・自助の体質をつくりあげることが重要である。

震災復興

被災地の復旧・復興については、一定の措置が講じられたものの、復興は遅々として進んでいない。予算を迅速に執行するとともに、被災地における企業の定着、他地域からの企業誘致の促進、雇用確保の観点などから、原発の対応を含めて、引き続き適切な支援措置を講じるよう求める。

提言の全文は「全法連HP」でご覧いただけます。
<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

— 社団法人 東京法人会連合会 —

ブロック等 活動状況

ボウリング大会

東村山第1支部

平成24年10月6日(土)久米川ボウルに於いて48名参加のもと開催致しました。始球式は(有)B r l i n kの多賀さんが見事にストライク。参加者全員ビールやソフトドリンクを久米川ボウルより頂きました。その後、ゲームが始まりストライク、スペアが出る度に歓声が上がり楽しい大会となりました。

記 支部長 高萩武博

日帰り研修会報告

東村山第6支部



サントリーワイン工場にて

平成24年10月22日(月)第6支部の日帰り研修会が行われました。行き先は山梨にあるサントリー登美の丘ワイナリーとホテル鐘山荘です。車中でも新人教育研修でお勉強をし、和やかな中に身に染みる研修を受けました。

サントリーワイン工場では素晴らしい景観を楽しみ5,000円、20,000円のワインに驚きました。ホテル鐘山荘でゆっくりとお風呂を楽しみ美味しい食事に元気をもらいました。帰りの車中ではビンゴゲームをしました。「来年も参加する」の声が多く上がりました。

記 支部長 仁平重光

日帰り合同見学会報告

小平ブロック



三笠の前にて記念撮影

「車中での懇親も楽しき哉」

寒冷の合い間11月22日(木)早朝7時30分出発、天気は良い具合に外れて薄曇り。

一路まぐろが待つ三崎漁港へとバスは向かう。参加者31名、久しぶりの顔と顔。先ずは仲澤ブロック長の軽妙な挨拶と共に車内は一気に賑やかに進行です。

空いた道を的確に指示するコーヤマトラベルの神山氏、お陰で川崎、東名横浜IC、横浜横須賀道路経由で定刻11時前には潮風一杯の三崎港に到着。

早速、思い思いの鮭の味を求めて昼食と買物へ！港の真ん中にある漁師の守り神、海南神社で見事な雌雄の銀杏の古木にも参拝。13時出発、途中米軍キャンプ跡地に横須賀市が造った南仏プロバンス風の公園ソレイユの丘に立寄り、散策や入浴それぞれに楽しむ！

15時半、記念艦三笠に到着、艦内にてビデオを基に日本海軍戦時の連合艦隊旗艦としての活躍から現在に至るまでの歴史を拝聴し艦橋や資料室も見学、テレビ「坂の上の雲」とダブらせたりと歴史に想いを馳せたひと時でした。

帰路は横浜の見事な夜景を見ながら仲間同士、盛り上りも最高潮のまま小平到着、存分に親睦、交流を深めた一日でした。

記 第1支部 猪上高行

錦秋の日光路と日光ユバ製造所見学

西東京ブロック

本年度西東京ブロックの日帰り事業所見学会は、日光華厳の滝と、日光ゆば製造所の見学会であります。好天に恵まれた11月14日(水)、法人会会員34名、大型観光バスにて西東京市を出発、一路東

北道を北上、車中にて東村山法人会主催の11月22日(木)西東京市内グラウンドで開催されるグラウンド・ゴルフ大会の理解を深めるためのビデオ研修を行ない同時に参加者の募集並びに1人でも多くの参加者を呼びかけました。

東北道より日光有料道路に入る頃には車窓の紅葉も大変鮮やかになり、途中のサービスエリア周辺のカエデやモミジの錦秋と言う言葉がぴったりの風景が展開され、好天に恵まれた中での光景を満喫しました。イロハ坂を上がり中禅寺湖近くになると紅葉も終わり、殺風景な景色となり、おまけに雪が舞う天候となり、雪の中の華厳の滝見物となりましたが、滝の水量も多く、壮大な景観を楽しむことが出来ました。



日光ゆば製造工場前にて

見学後再びイロハ坂を下り、日光市内で昼食となり、ゆば懐石を楽しみました。昼食後は最後の見学場所である、栃木名産の日光ゆばの製造販売を行なっている日光市内にある、日光ゆば製造(株)のゆば製造工程の見学と試食会を行ないましたが製造工程を変える事により、数十種類のゆばが製造出来るとのことである。ゆば工場を後に帰路につき定刻通りに事故もなく楽しい一日が過ぎ、日帰り研修が出来ました。

記 西東京ブロック長 尾林長一

スパリゾートハワイアンズ見学 女性部会

11月20日(火)、女性部会交流会が行われました。今回は福島県いわき市にあるスパリゾートハワイアンズでフラダンスを見学してきました。

車中、映画「フラガール」を鑑賞し、皆が感動したところで、現地に到着。フラガール達も東日本大震災後は、長期間講演できなかったとの事。復興に懸ける思いが伝わってくるととても素晴らしいショーでした。

帰途、いわき・ら・らミュウにて買い物も楽しみ、とても有意義な研修会でした。



東京スカイツリー見学 源泉部会

11月13日(火)、源泉部会事業所等見学会が行われました。

最初に、今話題の東京スカイツリーを見学しました。東京タワーを見下ろす高さで、遠くに東京ディズニーランドも見え、地上450mからの眺めは絶景でした。

次に、電車にて貨幣博物館へ。和同開珎から始まる日本貨幣の展示、貨幣経済の歴史を詳しく展示してあり見ごたえのある内容でした。

最後にブリヂストン美術館を見学しました。モネ、ルノワール、ピカソなどの印象派から西欧の近代絵画と現代絵画、明治以降の日本の洋画コレクション等が揃っており、とても濃密な時間を過ごしました。



東京スカイツリー



参加者の皆様

法人会行事のご案内

平成24年11月26日現在

月日(曜日)	時間	説明会・研修会・会議等	場 所	月日(曜日)	時間	説明会・研修会・会議等	場 所
1/10(木)	15:30	新春講演会	立川グランドホテル	2/6(水)	10:00	e-Tax、eLTAX導入虎の巻講座	立川法人会
〃	17:10	賀詞交歓会	〃	2/12(火)	13:30	決算法人説明会	法人会館
1/15(火)	13:30	決算法人説明会	法人会館	2/15(金)	13:30	新設法人説明会	〃
1/18(金)	13:30	新設法人説明会	〃	2/20(水)	13:30	e-Tax講習会	〃
1/23(水)	13:30	e-Tax講習会	〃	2/21(木)	13:30	経営実務講座	三多摩労働会館
1/24(木)	14:00	常任理事会	〃	〃	14:00	第6回正副会長・7委員長会議	法人会館
1/29(火)	15:00	第8回税務教室	〃	〃	15:00	第5回理事会	〃
				2/27(水)	15:00	第9回税務教室	〃



あなたの撮った写真を募集しています

東村山法人会会報(当誌)の表紙を飾る写真を募集しています。
 地域の話のスポット、季節を彩る木々、庭園、公園、街の風景など
 あなたの心に残る写真を募集しています。

募集要項

住所、氏名、連絡先電話番号をご記入のうえ下記にお送り頂くか、メールにてお送り下さい。選考し採用された写真を掲載させていただきます。
 なお、頂きました写真は本会報紙に掲載する目的以外では使用致しません。

募集規定

2950×2094ピクセル以上のデジタルデータであること。
 (J P G、T I F F推奨)

応募先

東村山法人会事務局 広報担当宛て
 〒189-0014 東村山市本町1-23-6
 T E L : 042-394-7654
 e-mail : info@higashimurayama-hojinkai.or.jp

1日人間ドック形式による

-健康に自信・仕事に自信-

生活習慣病(成人病)健診

◆コース名・検査項目(一般定期健康診断の検査項目はすべて含まれております。)

Aコース(全47項目)

視力・聴力検査・呼吸器・循環器・消化器系・腎・肝・膵機能検査・糖尿病検査・高脂血症・高尿酸血症・血液検査・便潜血検査・眼底・眼圧検査・診察

Sコース(全44項目)

Aコースの消化器系(胃部X線・便潜血)検査を省略したコース

総合コース(全57項目)

Aコース+腫瘍マーカー(CEA・AFP・CA19-9)検査+超音波(腹部 胆 肝 膵 腎 脾5臓器)

総合喀痰(タン)コース(全58項目)

総合コースに喀痰検査を追加したコース。採痰容器をお送り致します。

オプション検査

<上記各コース受診の方に対し、ご希望により行います。(別料金)>

■頸動脈超音波検査

超音波画像により、頸動脈の状態や血液の流速度等を診断します。
 動脈硬化の状態がわかり、各疾患(脳卒中、脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血、狭心症、心筋梗塞、甲状腺等)の予防に役立ちます。

■女性健診(女性対象超音波検査) 所要時間約10~15分くらい

乳房・下腹部(子宮・卵巣)を超音波で検査します。(女性スタッフが行い下腹部の視診、触診はいたしません)

■前立腺腫瘍マーカー検査(PSA)(50才以上の男性)

前立腺の異常に的を絞って反応し前立腺肥大症や膀胱腫瘍も発見されます。(採血検査)

■C型肝炎検査(HCV) 総合コースでは実施

“肝ガン”に深い関係があるC型肝炎ウイルス感染の有無を検査。

コース	一般料金(参考)	会員特別料金(税込)
A	26,712円	20,790円
S	20,790円	16,233円
総合	51,093円	36,015円
総合喀痰	51,473円	36,395円

オプション検査料金	
前立腺	4,105円
女性健診	3,843円
C型肝炎	3,528円
頸動脈超音波	一般 12,600円 会員 6,982円

※従業員・パート等(但し、役員のみ受診は除く)の健診料金は福利厚生費として認められます。詳しくは税務署法人課税第一部門へ。

お問合せは (財)全日本労働福祉協会

TEL : 03-5767-1714(直通)

受付時間

9:00~12:00 / 13:00~17:00

社団法人東村山法人会報[224号] 平成24年12月20日発行

発行：社団法人東村山法人会 編集：社団法人東村山法人会 広報委員会
 〒189-0014 東京都東村山市本町1-23-6 TEL : 042-394-7654
www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp

制作：株式会社ドライブドリームストーリー

禁無断転載